

平成22年11月25日開催

石狩市教育委員会会議（11月定例会）資料

<協議事項>

- 1 平成23年度教育予算要求について（非公開）

<報告事項>

- 1 平成22年度全国学力・学習状況調査について（非公開）
- 2 提言書（いしかり子ども総合支援会議及び石狩市社会教育委員の会議）
について（別冊）
- 3 第55回（平成22年度）石狩市民文化祭の実施報告について・・・P2
- 4 平成23年石狩市成人式実施要項（案）について・・・P3
- 5 第11回（平成22年度）図書館まつりの実施報告について・・・P4
- 6 平成22年度蔵書点検結果について・・・P5
- 7 石狩市教育委員会文化芸術支援制度について（当日配付）

石 狩 市 教 育 委 員 会

3 第55回（平成22年度）石狩市民文化祭の実施報告について

- 1 主催 石狩市、石狩市教育委員会、石狩市文化協会
- 2 主管 石狩市民文化祭実行委員会
- 3 開催状況

市民発表部門

(展示部門)

- ・日時 平成22年10月22日（金）～24日（日） 10:00～17:00
(※24日は10:00～15:00)
- ・会場 花川南コミュニティセンター
- ・参加数 54団体・559名（前年度 64団体・592名）
- ・来場者数 ・1階アリーナ 1,813名（前年度 2,105名）
【絵画、写真、書道、文芸、手工芸など】
・うち2階多目的ホール 1,138名（前年度 1,120名）【陶芸】
手工芸の体験コーナー、茶道・手打ちそばの実演

・アトラクション
(舞台部門)

- ・日時 平成22年10月23日（土） 13:00～16:00
同 24日（日） 11:00～17:00
- ・会場 花川北コミュニティセンター 1階ホール
- ・参加数 32団体・379名（前年度 32団体・343名）
【日本舞踊、伝承芸能（詩吟、琴、大正琴、三味線など）、
洋舞（フラダンス、バレエ、ジャズダンス、バトントワリングなど）】
- ・アトラクション お楽しみ抽選会、出店バザー
- ・来場者数 1,387名（前年度 1,264名）

厚田区・浜益区

(厚田生涯学習フェスティバル)

- ・日時 平成22年11月7日（日） 9:30～13:30
- ・会場 厚田小学校体育館
- ・参加数 ・舞台：8団体・108名（前年度 8団体・110名）
【紙芝居他、器楽、合唱、舞踊、オカリナ演奏、和太鼓演奏】
・展示：16団体・115作品（前年度 34団体・153作品）
【絵画、手芸、小・中学生の展示作品】
- ・アトラクション 似顔絵（おえかきっこmyu）、ピエロ（ピエロのぐっち）、
女性団体出店バザー
- ・来場者数 265名（前年度 280名）

(浜益会場)

- ・日時 平成22年11月7日（日） 9:30～15:00
- ・会場 浜益コミュニティセンター（きらり）
- ・参加数 ・舞台：10団体・114名（前年度 9団体・96名）
【太鼓、詩吟、日本舞踊、カラオケ、洋舞、ダンス、ジャズダンス、
浜益小劇場公演】
・展示：11団体・70名（前年度 9団体・45名）
【写真、ステンドグラス、手工芸など】
- ・アトラクション 呈茶コーナー、青年団体出店バザー（そば・うどん等）
- ・来場者数 350名（前年度 250名）

共催・協賛事業

※会場：花川北コミュニティセンター

- 第13回オータムコンサート 平成22年10月9日（土）
第23回いしかり菊花展 同 11月1日（月）～3日（水・祝）
クリスマスコンサート2010 同 12月11日（土）※石狩ライオンズクラブ協賛

4 平成23年 石狩市成人式 実施要項（案）について

1. 趣旨

成人としての節目を迎える市民の前途を祝福するとともに、将来の社会を支える一員としての責任を自覚する機会とし、厳粛で温かみのある式典とする。

2. 主催 石狩市・石狩市教育委員会

3. 期日 平成23年 1月10日（月・祝）

4. 会場 花川北コミュニティセンター（花川北3条2丁目198番地）

5. 対象者数 522名（男244名、女278名） 平成21年度は563名 ※平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの市内在住者 （平成22年11月1日現在の住民基本台帳登録データの数値）

6. 式典当日の日程

13:00 ～	新成人受付
13:30 ～	ホール開場、来賓受付
13:55 ～ 13:57	オリエンテーション（参加者向け）
14:00 ～ 14:04	オープニング演舞（石狩流星海）
14:04 ～ 14:05	開式の言葉
14:05 ～ 14:10	主催者挨拶（石狩市長 田岡 克介）
14:10 ～ 14:14	来賓祝辞（石狩市議会議長 片平一義 様）
14:14 ～ 14:19	成人の誓い（新成人代表4名） ※花川地区2名、厚田区1名、浜益区1名の予定
14:19 ～ 14:29	恩師からのビデオレター ※平成17年度の各中学校3年担任が出演
14:29 ～ 14:30	閉式の言葉
14:30 ～ 14:50	記念写真撮影の説明、観覧席撤去作業
14:55 ～ 15:35	記念写真撮影 〔撮影順〕①花川北中 ②花川南中 ③樽川中 ④花川中 ⑤石狩中及び厚田区・浜益区の中学校

《参考データ》

過去5ヵ年の出席者数の推移

平成18年	506名	（対象者数の69.4%）
平成19年	528名	（ 〃 70.8%）
平成20年	457名	（ 〃 73.8%）
平成21年	433名	（ 〃 74.7%）
平成22年	449名	（ 〃 79.7%）

⇒ 平成23年の出席推定人数 391名（対象者数522名×75%と仮定）

5 第11回（平成22年度）図書館まっりの実施報告について

1 期日 平成22年10月30日（土）／ 31日（日）

2 場所 石狩市民図書館本館

3 入館者数 30日 3,075名 ／ 31日 2,571名 計5,646名
 （昨年度は、10月31日（土）／ 11月1日（日）の開催で 4,626名）

4 開催内容と各催事の入場者数

10月30日	内容	参加者数
9:50～10:00	オープニングセレモニー	48名
10:10～11:10	おはなし会（石狩市文庫連絡会）	43名
11:00～12:00	「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展表彰式（石狩ユネスコ協会と共催）	—
12:20～13:05	大型かみしばい（とんからりん）	82名
13:15～14:00	おはなし会（リンジー＆ローラ） ※AETによる	52名
14:30～15:00	岸田典大絵本パフォーマンス —絵本はもっとおもしろい—	177名
16:00～16:45	朗読とピアノ「へいわ・むかし」 朗読：駒井秀子さん ／ ピアノ：谷百合子さん	49名
10:00～15:00	図書館クイズラリー ／ スタンプラリー	185名
10月31日	内容	参加者数
10:15～11:10	人形劇公演（人形劇団ありんこ）	145名
11:25～12:25	おはなし会（ボランティアびっくりばこ）	39名
12:40～13:25	マジックショー（北大奇術研究会）	112名
13:00～15:00	本のお医者さんコーナー（図書修理の実演） （修理ボランティア）	—
13:40～14:40	おはなし会（子っ子の会）	34名
14:40～15:40	名作を楽しむ会（DVD上映会） 「ジャックとまめの木」ほか（フロアボランティア）	44名
16:00～16:45	ハーモニカコンサート ハーモニカ：油井豊さん ／ ピアノ：太田環さん	94名
10:00～15:00	図書館クイズラリー ／ スタンプラリー	140名
両日開催	内容	参加者数
10:00～17:00	展示「旧幕府軍と石狩場所請負人村山伝次郎に関わる 文書を読む—慶応4年（明治元年から明治2年）—」 （村山家文書を読む会）	—
10:00～17:00	むかしあそびコーナー（伝承あそびボランティアおてだま）	—
10:00～17:00	本の特集「世界のむかしばなし」（～11月14日まで）	—
10:00～17:00	布の絵本とおもちゃであそぼう！	—
10:00～17:00	藤女子大学生のおはなしのお部屋	—
10:00～17:00	乳幼児休憩室	89名

6 平成22年度 蔵書点検結果について

(1) 実施日

平成22年8月29日（日）～9月3日（金）

(2) 不明点数

所蔵館	平成21年度			平成22年度			増減 (点数)
	点検対象点数	不明点数	不明率	点検対象点数	不明点数	不明率	
本館	191,609	227	0.12%	201,959	114	0.06%	▲ 113
花川南分館	8,487	8	0.09%	8,327	6	0.07%	▲ 2
八幡分館	5,213	0	0.00%	5,156	2	0.04%	2
厚田分館	5,136	3	0.06%	4,048	0	0.00%	▲ 3
浜益分館	7,876	9	0.11%	8,243	6	0.07%	▲ 3
合計	218,321	247	0.11%	227,733	128	0.06%	▲ 119

(3) 過去2ヵ年の不明資料追跡調査

	平成20年度	平成21年度
蔵書点検時の不明点数	218	247
返却及び判明した点数	90	94
調査後の不明点数	128	153

平成 22 年度
提 言 書

いしかり子ども総合支援会議

平成22年11月12日

石狩市長 田岡克介様

石狩市教育委員会

教育長 樋口幸廣様

いしかり子ども総合支援会議

議長 坪田清美

平成22年度に策定しました、石狩市次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」に位置づける「確かな学力の育み」「子どもの居場所づくり」について、次年度以降の取組の方向性について検討し、次のとおり意見を申し上げます。

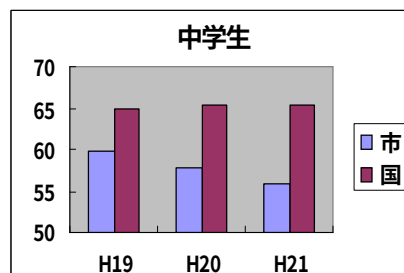
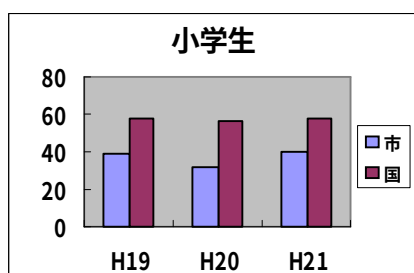
【部会1 テーマ：確かな学力の育み】

■石狩市の子どもの家庭学習・生活習慣に関する課題

子どもの学力低下に関し、そのひとつの要因として、家庭学習時間の減少や生活習慣の乱れが指摘されており、本市の状況については、学力学習状況調査の過去3年間の結果から、次のような課題が考えられています。

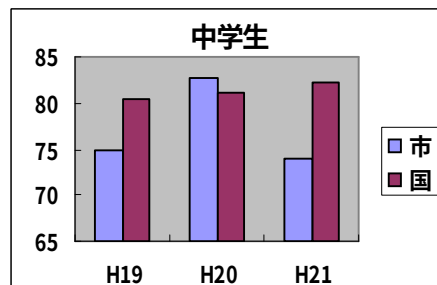
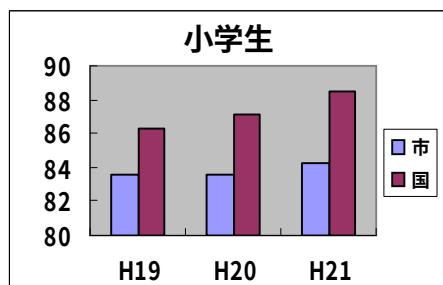
- ・本市の家庭学習の時間は全国と比較して児童・生徒ともに少ない傾向にある。

◆ 学校以外で、平日（月～金）一日あたり一時間以上学習している児童生徒の割合（％）



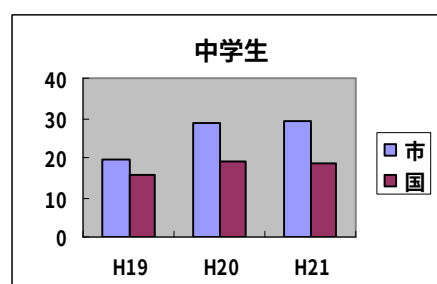
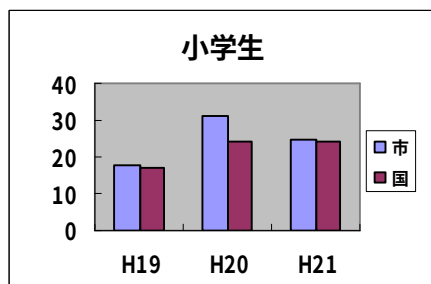
- ・ 基本的生活習慣では「朝食を毎日食べる」との質問に対し「食べる」と回答した児童・生徒の割合は全国と比較して共に低い傾向にある。

◆ 毎日朝食を食べる児童生徒の割合 (%)

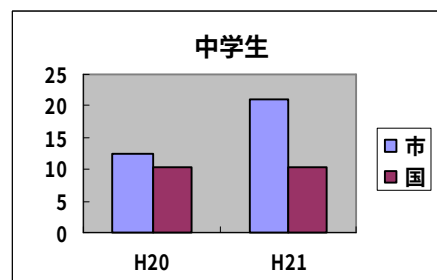
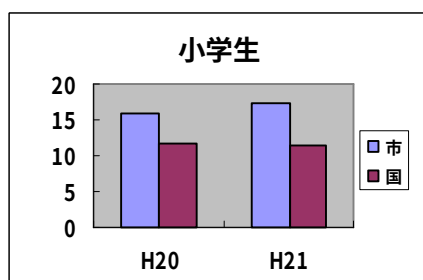


- ・ テレビ・ビデオを見たり、聞いたりする時間やテレビゲームをする時間、インターネットをする時間は児童・生徒ともに全国より長い状況にある。メディアに接する時間が長くなると、家庭での読書や学習時間、睡眠時間や外で体を使って遊ぶ時間の減少が懸念される。

◆ 平日1日当たり4時間以上、テレビやビデオ・DVDを見ている児童生徒の割合 (%)



◆ 平日1日当たり3時間以上、テレビゲームをしている児童生徒の割合 (%)



- ・ 家で学校の出来事を話す児童生徒の割合は、H21では全国と比較して小学生は少なく、中学生は多い傾向にある。「話す力」「聞く力」などのコミュニケーション力は、読み・書きと共に社会で求められる力である。

以上のことを踏まえ、いしかり子ども総合支援会議の部会1では、こども・あいプランに位置づけられている「確かな学力の育み」をテーマに、次年度以降の方針や取組について検討を行い、次のとおり提言いたします。

■家庭学習・家庭教育の方向性

(1)家庭学習支援のための取組

家庭学習は小学校低学年のうちから習慣を身に付けさせることが大切で、自ら課題を考え、学習できる力、つまり「自学自習」を身に付けさせることが、高校、大学さらには社会に出たときの「忍耐力」「課題解決力」「計画遂行力」の基礎になると考えられます。

家庭学習を習慣化するためのフォローアップは、教師や保護者からの声かけが有効であると考えられますが、近年、ライフスタイルの変化などにより十分な保護者の関わりが難しくなっているため地域の教育力などを活用し、これを補完できるような取組について提案します。

○地域の人材等を活用した（仮）「寺子屋事業」

宿題や子どもの学習活動を見てくれる地域人材を登録し、例えば、児童館や会館などに派遣して、子どもたちが宿題などを持ち寄ったり、遊びや相談もできるような取組について検討願います。

家庭学習においても、一人で学習するよりも複数で学習できる環境を提供することで、互いに聞き合い、教え合いながら学習することができます。これにより、学習能率だけでなく、子ども同士や地域の大人とのコミュニケーションの向上も期待できます。

学力向上の成果を短期間で求めることは容易ではありませんが、学習意欲の向上など、子どもの学習に対する姿勢や興味は、比較的短期間で効果が現れるのではないかと思います。

なお、家庭の経済格差によることなく、全ての子どもが利用できるよう無償を基本としたシステムが望ましいと考えます。

(2)家庭教育支援のための取組

家庭教育とは、家庭において、保護者が子どもに対してライフスキルや基本的な生活習慣を身につけさせるための関わりのことをいいますが、「親教育」といった意味合いで用いられている場合もあるようです。

近年、親のライフスタイルや興味関心などが変わってきており、これまで家庭教育として行ってきた意識啓発や「親教育」といった関わりを見つめ直す時期にきているのかもしれません。

つまり、親自身が子どもの食や生活習慣に関心が無いということではなく、関わる余裕がなかったり、膨大な情報から取捨選択することが困難になっているものと考えられます。このため多くの情報に目を通す時間が無く、理解していても多忙な日常に忙殺されてしまうのが現実です。

これから求められる「家庭教育」は、現代社会における保護者の実態やニーズを踏まえ、本来、親がすべきことではあるが、必要な支援を共助、公助により支えていこうとする考え方にシフトしていくことが求められており、それが「家庭教育支援」と考えます。それは言い換えれば子育て支援のひとつであると言えます。本市では、子育て支援ネットワークを中心に様々なサービスが充実してきています。今後は、出て来れない、つながりにくい保護者へのアプローチをどうするか、親自身が自らの気づきによってエンパワメントを図る手法や、親同士あるいは親と地域のつながりをどう再生していくかなど、親育ちをどのように支援していくかさらなる創意工夫を検討していく必要があると考えます。

○ITを媒体とした家庭教育支援のための情報配信システム

現代の若い世代の保護者は、インターネットやケータイで情報を得たり、交流を図ることが多いと考えられます。

このため、子育て情報や健診案内、食育など、家庭教育に役立つ情報などをメール配信できるシステム構築を進めていただくよう要望します。

○親の気づきを促す取組

平成21年度に養成した地域ファシリテーターを活用して、子育て支援センター等で定期的な母親同士のグループセッションを行います。この取組を通じて保護者同士の「つながり」が広がるだけでなく、母親自身が「気づき」によりエンパワメントが図られ、自信を取り戻すとともに、子育てスキルを学ぶ機会につながることを期待します。

○本に触れる機会の創出

学力学習状況調査の結果から、子どもの学力低下の背景には、問題を読み解くための読解力の低下が指摘されています。また、読書は豊かな感性を育むほか、コミュニケーションに必要なイメージする力（想像力）を育むためのツールとしても効果的であると考えます。ゲームなど視角による刺激が溢れている

からこそ、文章を読み取りイメージを膨らませる読書の機会を家庭や学校などで創出していくことが大切であると考えます。まずは、読書活動をさらに推進するため、お勧め図書のPRを保育所、幼稚園、学校を対象に行うほか、ホームページやメール配信を活用した情報提供を検討願います。さらに、子育てボランティア等による訪問型の読み聞かせの実施などについても検討いただきたいと存じます。

また、ITの進化により、インターネットの検索サイトで大半の情報について調べることができるようになりました。調べるツールとして本の活用に着目し、例えば体験活動と図鑑などでの調べ学習を組み合わせた活動などを通じ、実際に見て、触れたものを、調べて、分かる楽しさを体験することが、子どもの好奇心を育むきっかけになると考えます。

一方、海外では電子書籍が急速に普及しており、本とメディアの融合が進んでいます。本とメディアを効果的に活用することにより読書へ興味をもつきっかけとなる場合もあるため、相対するものとしてではなく、効果的に活用していく視点が必要な時代になってきているのかもしれません。

○幼保小の連携等

基本的な生活習慣の啓発の取組は、就学前の早期から、子どもの発達に応じて段階的に一貫して行うことが大切です。

このため、幼保小の連携会議などの場で、例えば「食育」について、学校や園での取組を共有したり「早寝・早起き・朝ごはん」を全市的に推進することなどを検討願います。このほか、市内の食育計画への位置づけや、栄養士などのネットワークにおいても、発達に応じた啓発ツールの検討が望ましいと考えます。

また、学校、幼稚園の教諭や保育士が一堂に会する機会として、合同研修や実務者研修会の開催などについて検討していただきたいと存じます。

○メディアリテラシー

家庭において、テレビやゲームをする時間やケータイの利用について話し合い、ルールづくりをすることはコミュニケーションづくりの観点からも望ましいと考えます。このため学校や地域などでの講演会、学習会などで優先的にテーマとして取り上げ、啓発に努めていただきたいと存じます。

また、子どもがメディアを通して様々な情報を見分ける力（メディアリテラシー）やメディアを利用する際のマナーを身につける教育を、ケータイなどを持ち始める前の時期（例えば思春期）までに行われることが望ましいと考えます。

【部会2 テーマ：子どもの居場所づくり】

■子どもの居場所を取り巻く課題

近年、子どもの居場所が失われていると言われています。子どもの本質が変わったと言うよりは、子どもを取り巻く環境が変化してきていると考えられます。その背景には、地域との関係が希薄化していること、家の中で個でも楽しく遊べるツール（テレビゲーム、DVDなど）が充実したこと、防犯や安全管理上やむを得ず子どもが遊ぶエリアや利用方法を規制したこと、インターネットやケータイなどが普及し間接的なコミュニケーションが増えたことなどが考えられます。遊びを通して感性やコミュニケーション方法を学ぶ子どもにとって、これらの場所や機会が失われていることは、次代のまちづくりの担い手を育成する点からも大きな問題と言えます。

以上のことを踏まえ、部会2では、こども・あいプランに位置づけられる「子どもの居場所づくり」について、どのような取組や仕組みづくりができるか、その方向性について検討を行い、次のとおり提案いたします。

■居場所の定義

各委員の子どもの頃の体験などから、居場所とは何かについて意見を出し合い、それぞれのエピソードから導き出されたキーワードをもとに居場所の定義を次のとおりまとめました。

- (1) 子どもの行動半径にある身近な遊び場（空間）
- (2) 大人に干渉されない子ども主体の時間と空間
- (3) 直接的なコミュニケーションの機会
- (4) 話を聞いてくれる、自分を認めてくれる 自分の存在を否定しないで受け入れてくれる人と場の存在
- (5) 目標や目的をもって夢中で打ち込める機会
- (6) 自ら見出していくもの、生涯を通じて求め続けるもの

以上のことから、居場所とは[空間＋コミュニケーション]として捉えることができると考えられます。つまり、子どもにとって身近で自由に利用できる空間があり、それと子どもを結びつける大人が存在し、コミュニケーションを通じて子どもが受け入れられ、認められていると感じることで安心感を付与でき

る場合に成立すると考えられます。そして、これらは家庭、学校、地域など、日常において複数存在し、時間とともに変わっていくものであると考えられます。子どもは、自ら居場所を変えながら、居場所を見出す力を身に付け、この過程を繰り返すことで「生きる力」を育んでいくものと考えます。

このため、居場所づくりだからと全て大人が用意してあげなければならないのではなく、子どもの居場所づくりを手助けできる「支援」について考えていく必要があります。

■子どもの居場所づくりの方向性

(1)子どもの遊びを支える人的ネットワークの構築

空間のみを提供しても、何もないところから遊びを考えたり、工夫することに慣れていないと集団での遊び活動が定着し難いため、きっかけづくりとして、遊びのしかけや子どもと関わる大人の存在が必要であると考えられます。

プレーパークではこうした取組のひとつとして、そこに携わるプレーリーダーや世話人などが子どもの活動を見守り支えています。職業としての人材確保については、若者の雇用促進、自立支援と併せて今後の研究課題とし、まずは、すでに地域で行われている子育て支援活動や児童館行事などでイベント的に実施しながら、外遊びの良さについての啓発活動やマンパワーの育成と発掘について検討してみるのもひとつの方法であると考えます。

○地域プレーリーダーの養成と活動の支援

身近な場所で子どもの遊びに携わる大人の育成やレベルアップのため、研修事業などを実施するために必要な支援について検討するとともに、その後の活動支援とネットワークの構築について所要の取組を期待します。

○子どもの遊びボランティア活動等の単位認定について

地域プレーリーダーなど、遊び活動に携わる若い世代を確保するため、子どもの遊びボランティア活動等が、藤女子大学や教育大学の実践活動として単位認定される仕組みについて検討願います。

○人材確保のための広報活動

地域で、外遊びを主体としたプレーパーク的な取組を広げるためには、行政

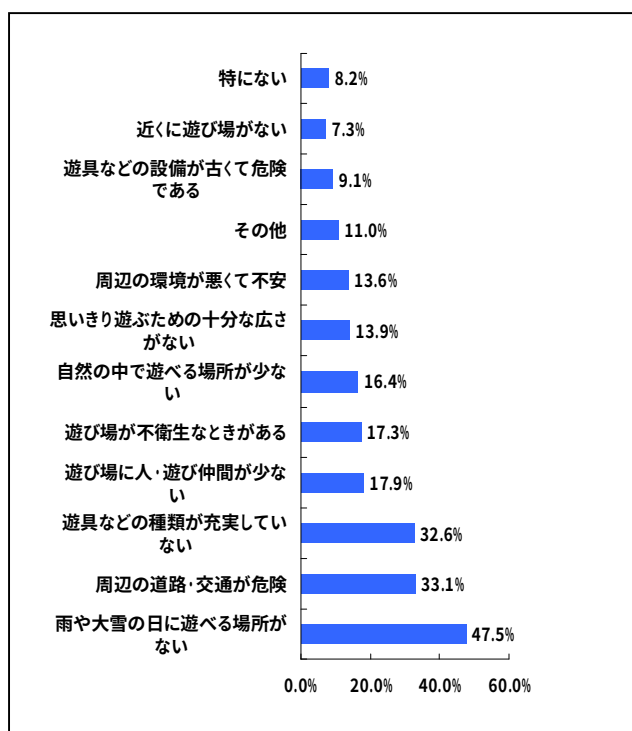
主導ではなく、市民主導で実施されることが重要であると考えます。このため、就学前の子をもつ比較的若い保護者の参画を促すため、講座を実施するなど、イベントに巻き込むための工夫を講じるなど検討いただきたいと存じます。

(2)空間としての居場所づくり

こども・あいプランの策定時に実施したアンケート調査では、冬期間に自由に遊べる場がほしいという意見が多い結果でした。また、ふれあいの杜公園のように幼児でも水遊びができる施設は親子連れに人気が高いようです。

通年で、いつでも、気軽に利用できる場の確保は、人材育成とともに子どもの居場所づくりの重要な視点であるため、次のとおり提案いたします。

子どもの遊び場について、日ごろ強く感じていること（小学校低学年の子を持つ保護者対象：H20 次世代ニーズ調査より）



○遊びと学びの拠点エリア

市民図書館と平成23年度にオープンするこども未来館に隣接したスペースに、規制を廃したプレーパーク的なエリアの設置や、水遊びなどができる遊具等を配置するなどして、子どもの居場所としてだけでなく、親子も集うことができる遊びと学びの拠点エリアの整備について提案いたします。

○子育て・子育て拠点のシンボル

遊ぶことと学ぶことは子どもの大切な権利です。

これを具現化するため、例えば、前述の遊びと学びの拠点エリアの設置を条例で保障できれば、子どもの権利保障とともに本市の子育て・子育て拠点のシンボルにもなると考えるため、今後の計画などにおいて検討されることを期待します。

○子どもの居場所としての児童館

児童厚生施設（児童館）は、0歳から18歳までが利用できる児童福祉施設であり、学童だけでなく、中高生にとっても身近な居場所としての機能が確保されることが望まれます。

平成23年度からスタートするこども未来館は、体育や文化活動を行うための設備を備え、平日夜間や休日にも開館するということで、0歳から18歳までの子どもの居場所づくりを視点とした児童センターとして期待しています。

課題でも触れましたように、子どもの居場所の喪失やコミュニケーションが希薄になってきていると言われていたことから、こども未来館においても、このようなことを補完できるよう、例えば、次のような視点を事業等に取り入れていただければと存じます。

- ・指導員の研修の充実
- ・町内会や子ども会など、地域との交流や協働による行事等の実施
- ・中高生が占有できる空間の確保
- ・中高生対象のイベントや講座等の開催など

また、中高生の居場所づくりという視点では、身近で、気軽に利用できる場所が用意されていることが大切であるため、花川中学校区以外のエリア（例えば花川南地区など）の児童館でも、中高生が利用できる体制整備について検討いただきたいと存じます。

- ・中高生が専用で使える曜日、時間帯の検討
- ・中高生向けの講座・講習会等の実施
- ・中高生を呼び込むための広報やネーミングの工夫

平成22年度 いしかり子ども総合支援会議委員

	団体名称	委員氏名	役職 など	部会等
1	石狩市保育所連絡協議会	斉藤 ひろみ	会長 まきば保育園 園長	確かな学力の育み部会長
2	石狩市私立幼稚園振興会	近藤 宏	会長 花川わかば幼 稚園 園長	確かな学力の育み
3	石狩市私立幼稚園PTA連合会	早坂 美保	役員	確かな学力の育み
4	子育て支援センターえるむ	坪田 清美	センター長 えるむ の森保育園 園長	議長
5	子育て支援ワーカーズぽけっ とママ	三浦 ひとみ	代表	確かな学力の育み
6	石狩市校長会	西木 祭	双葉小学校 校長	子どもの居場所づくり
7	石狩市教頭会	山口 輝	紅南小学校 教頭	確かな学力の育み
8	石狩市子ども会育成連絡協議 会	米倉 清隆	会長	子どもの居場所づくり
9	石狩青年会議所	堀切 政樹	青少年育成委員会委 員長	子どもの居場所づくり
10	NPO法人こども・コムステーシ ョン・いしかり	藤原 市子	理事長	子どもの居場所づくり部 会長
11	かうんせりんぐるうむ かか し	河岸 由里子	臨床心理士	確かな学力の育み
12	藤女子大学	木脇 奈智子	人間生活学部保育学 科 准教授	子どもの居場所づくり 副議長
13	あそびばネット北海道	岡村 恵子	代表	子どもの居場所づくり
14	財団法人札幌市青少年女性活 動協会	蓮井 潤子	こども事業部こども 育成課長	子どもの居場所づくり
15	社会教育委員の会議	徳田 昌生	委員長	確かな学力の育み
16	公募	石丸 千登勢		子どもの居場所づくり

■平成22年度いしかり子ども総合支援会議経過

会議名	実施月日	出席数	会 議 内 容
総合支援会議 第1回全体会議	6月21日 (月)	14名	・委員自己紹介 ・平成22年度検討方針・スケジュールについて ・石狩市次世代育成支援行動計画「こども・あいプラン」について
総合支援会議 「部会2」第1回会議	7月2日 (金)	9名	・委員自己紹介 ・子どもの居場所の現状と課題 ・子どもの居場所とは ・子どもの居場所づくりのための施策検討
総合支援会議 「部会1」第1回会議	7月12日 (月)	6名	・委員自己紹介 ・家庭学習習慣の定着とフォローアップ ・基本的生活習慣の普及・啓発
総合支援会議 「部会2」第2回会議	8月6日 (金)	7名	・子どもの居場所づくりについて ・児童館等での中高生を対象とした取り組みについて
総合支援会議 「部会1」第2回会議	8月23日 (月)	7名	・家庭学習・家庭教育支援について
総合支援会議 「部会2」第3回会議	9月9日 (木)	4名	・中高生を対象とした取り組みについて ・提言素案について
総合支援会議主催講演 会	10月8日 (金)	約60名	フィンランドの「教えない教育」 講師：池田文人氏 北海道大学高等教育推進機構 准教授／博士(工学)
総合支援会議 「第2回全体会議」	10月28日 (木)	13名	・各部会提言案について ・進行管理シート案について

■第1部会2回、第2部会3回、全体会2回実施

平成 22 年 11 月 4 日

石狩市教育委員会

教育長 樋口 幸廣 様

石狩市社会教育委員の会議

委員長 徳田 昌生

石狩市教育委員会委員の皆様におかれましては、本市教育の進むべき道標を示し、その推進にあたって、一方ならぬお力を尽くされておられることに、敬意を表します。

特に、本年度からスタートした新教育プラン、市民図書館ビジョン、子どもの読書活動推進計画の策定にあたって、教育委員の皆様方は、相当の審議や検討を重ねたと聞き及んでおります。

私ども社会教育委員においても、この新教育プランを踏まえ、社会教育関連施策の検討を行うこととし、都度、提言・提案を行って参りたいと存じます。

つきましては、本市教育の推進に一助となればとの思いの提言としてご査収頂き、ご検討を賜ればと存じます。

平成 22 年度

提 言 書

石狩市社会教育委員の会議

石狩市の社会教育の推進に関する提言（その１）

我が国の教育体系において社会教育とは、学校の教育課程として行われる教育活動（学校教育）を除き、主として青少年及び成人に対して行われる、およそ組織的な教育活動全般（体育及びレクリエーションの活動を含む）を指すものとなります。しかし、地域、学校、家庭など生活ステージごとに各々教育は存在するものの、「学び」「学習」という人が成長するための営みにおいては、学校教育と社会教育を明確にできるわけではありません。このことは学社融合が教育界で唱えられている所以であります。

これからの社会教育施策について検討するにあたり、私達は、社会の実態や市民のニーズ、そして行政や地域が出来得る力量を冷静に判断して、より現実的な施策を提言することが望ましいと考えるものであり、場合によっては自ら実践的に取り組む必要も今後生ずることもあろうかと考えております。

ややもすると、社会教育の議論は、その範囲の広さと奥深さゆえに、漠然となることもままありますので、的を絞った検討を順次とり進めるのが肝要と心得ております。このことから提言も社会教育全般を通じてではなく、一定程度議論を深めた特定項目における提案や意見を中心に行って参りたいと存じます。

最初となる今回の提言につきましては、喫緊の課題でもある家庭教育を補完する関係の地域教育のあり方の検討を通じて、事業形態の提案など述べさせていただきます。

（家庭教育および地域教育の推進について）

当会議は、平成 22 年 8 月と 9 月の 2 回に渡って実施した意見交換会において、石狩市の社会教育を今後推進していくには、家庭教育および地域教育の分野の充実が重要であるとの認識の下、どのような取り組みが必要であるかを検討しました。

現在市内では、児童館を中心に、放課後子ども教室や、放課後児童クラブなど、子どもたちに対する様々な施策や事業が推進されていますが、多様化する家庭環境の影響や、近くに児童館がないなど、子どもたちには、支援が充分には届かない面もあることなどが問題提起されました。そこで、行政だけではなく、地域や学校の力も活かした上で、子どもたちへの支援をより効果的に進めるための仕組みを作り出す必要があると考えたものであります。

具体的には今後さらに議論を進める必要がありますが、意見交換会で出された「居場所づくり」や「地域にあった仕組みとすること」などの視点を踏まえ、モデル事業を立ち上げながら、市内各地域の特性を踏まえた子どもたちの居場所となる、地域主導による石狩型の『(仮称) あい風寺子屋制度』の実現を目指すべきと考えたところであります。また、地域住民や学生、家族など、多くの人たちが参加できるよう配慮することなども、持続可能な制度を作るためには必要な視点であると考えます。

今後石狩市の各地域において、『(仮称) あい風寺子屋制度』が実現し、人と人とのつながりを通じて、学ぶ楽しさを体験することができる仕組みとして発展させることができれば、石狩市における子どもたちが健やかに学び育つことができる環境が今以上に整えられ、さらには地域と家庭との絆が深まり、地域全体の教育力が高まっていくものと信じるものであります。

(議論の概要)

議論の概要は以下のとおり。

家庭教育・地域教育の充実 ～「寺子屋」事業の取組を中心として～

1. 背 景

- ◆石狩市教育プランでは、基本構想「自ら学ぶ意欲を育てる教育」の中で施策（大項目）「生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実」と施策（中項目）「確かな学力を育む教育活動の推進」を上げ、その事業のひとつとして「家庭学習習慣の定着とフォローアップ」（概要：放課後児童会などの児童を対象に、民間や地域の教育力を活用し、土曜日や長期休業期間の午前中に学習活動を行うことにより家庭学習習慣の定着・フォローアップの実施）が提案されている。
- ◆上記事業は「こども・あいプラン」の「基本目標Ⅰ 子どもの生きる力を育てる」の施策１「確かな学力の育み」の中で、「基礎学力を育むための教育活動の推進」の事業のひとつとしても取り上げられている。
- ◆「いしかり子ども総合支援会議」の部会１「確かな学力の育み」の議論の中で「(1)家庭学習支援のための取組」の方策のひとつとして「地域の人材等を活用した（仮）「寺子屋事業」」が本年 11 月に提言される予定である。しかしながら、その具体的なコンセプトや進め方については十分に議論されているとは言い難い。
- ◆社会教育委員は、地域や家庭が担う教育について様々な実践や提言などを行うことが求められている。

2. 意見交換会での経緯

2 回の意見交換会の時系列でまとめた主な意見は以下のとおりで、これらの意見を集約し、取り進めの方向性について、前述の答申書に取りまとめた。

- ・ 石狩市は地域で育てようというメッセージをもっと明確に発信して施策を考えてはどうか
- ・ 家庭教育・地域教育において地域ならではの視点で考えていきたい。
- ・ 家庭教育に格差があることを直視して、どのようなサポートが必要かを考えるのが良い
- ・ 子どもは教育機関である程度変えていけるが、親を変えるのは難しい。公的なものや、社会として、地域としてしっかり取り組んでいかなければ手遅れになる
- ・ 遊びの場と学習支援の場を分けて政策を立てるのではなく、居場所を作るところからスタートして、そこに学習の部分や遊びの部分をシステムとして組み込んでいく方が機能する
- ・ 子育て支援する側と子どもの間に世代間の活動のつながりが無い。小学生高学年から

中学、高校になるとぱったりと石狩の中からいなくなる。もっと中高生の位置づけを考えた方がよい

- ・ 目標はエリートを作るのではなく、学校についていけるようにすることだ
- ・ 子どもたちは退職をした先生より学生や若い人に教わる方がよい。元校長先生だと学校の匂いが染みついている、良い面もあるがマイナス面もあるようだ。寺子屋にしても「またここで学校か」という雰囲気を出すと厳しいという感じがする
- ・ 石狩の子どもたちを育てていくのに勉強に力を入れるのか、もっと広く捕らえるのか？文化サークルにも関わってもらいたい
- ・ 寺子屋はひとつの例で、子どもを育てるためにいろいろな仕組みをその中に盛り込んで行けないか。具体的な事例（寺子屋）をあげて議論しながら、結果的には全体的なことを議論して行くことで進めたい
- ・ 子ども総合支援会議では「子どもの居場所づくり」がテーマで、十分ではないと議論されている
- ・ 中高生で部活動以外の生徒は時間を持て余し、家でゲーム、読書、テレビなどで過ごすという傾向がある
- ・ 放課後や土日曜日に家の近くで、子ども同士が自主的に活動できる場所の要望がある
- ・ 厚田中では、生徒全員が部活動に入っており、平日は時間ぎりぎりまで活動している
- ・ 現在の学力の問題は基礎的なところが低いということであり、家庭での学習習慣をつけていく必要がある
- ・ 人間的に成長していくためには、勉強だけではなく、他の要素も重要なので、それらの組み合わせで実施できればいい
- ・ 学力は生活習慣と結びついている調査結果からも、子ども自身の生活習慣を改善することに大きな意味がある
- ・ 基礎的な学力をつけること、ゲームから離れさせて子ども同士のコミュニケーション、異年齢との交流機会を持つことが大事である
- ・ 宿題や自分達で課題に取り組む自習の時間のほか、読書の時間を設けることも検討すべき
- ・ 放課後児童会の対象外（４年生以上）の家庭で母親が働いている場合は、子どもの留守番に不安感があるので、寺子屋で家庭学習の習慣が付き基礎学力の向上にもつながれば、保護者の要望に応えられる
- ・ 運営には、子ども達と一緒に進み、見守っていく余裕のある大人が就かなければ難しい
- ・ コーディネートする人材の養成が必要であり、子どもの気づきを拾って、伝達する調整役が大事である
- ・ 遊びの要素を大事にし、その中に教育的な部分も含めることで、学生ボランティアなども関わりやすくなる
- ・ 平日は学習中心で、土、日曜日や長期休業中は〇〇教室などイベント的なものとし、小学校での親子一緒にの体験が将来的には生きてくる
- ・ 目標を複数設定すると、成果が計りづらくなるので、「ブレない」視点も必要ではないか

- ・ 少年団や部活に入らなくても、石狩の子ども達には必ず活動場所、居場所があって友達がいる、ということを意識して考えている
- ・ 子どもが生活する地区ごとにサークルができ、地域住民がボランティアで協力することが地域力を高めるうえで有効である。子ども達にとって「行きやすさ」も必要である
- ・ まず居場所づくりからということではあったほうが納得でき、ブレないで済むのではないか
- ・ これまでの話は、「居場所」と「地域ごと」の2つのキーワードで含められると考える

3. 寺子屋事業の事例

意見交換に際して参考とした全国の主な事例は以下のとおり。

地 域	事業名	開催日	場所	概 要
函館市	児童館寺子屋事業	平日(月～金) 14:30～15:30 夏冬休み 10:00～11:00	児童館	指導員が宿題や予習、復習など、個々の児童の要望に合わせて指導。指導員はボランティアで1回500円の交通費を出す
板橋区	「いきいき寺子屋」事業	土・日曜日 放課後	学校施設	学校ごとに事業を実施(例:工作教室、料理教室、英会話教室、パソコン教室、スポーツ、デイキャンプ、おまつり、ボランティア活動)
福島県	「地域の寺子屋」推進事業	随時		地域全体で子育てを支援するため、子どもやその親が、知恵と経験のある住民と交流する
坂戸市	「健康づくり地域寺子屋」事業	随時	集会所	町内会や自治会を単位として、地域の人たちが中心となって地元集会所で健康づくりの学びと実践を行う

4. 石狩の寺子屋

意見交換会の議論を踏まえ、実施に向けては、以下の項目に沿って、さらに検討を進めるものとする。

4-1. 目指すところ

- ・ 家庭学習習慣の定着
- ・ 基礎学力の向上

- ・ 異年齢交流（上級生による指導→コミュニケーション力の養成）
異年齢交流（中・高校生や大学生による指導→コミュニケーション力の養成）
- ・ 地域人材の積極的活用（地域教育力の充実）
- ・ 家庭教育の充実

4-2. 考えられる形態

① 地域の人材等を活用した（仮）「寺子屋あい風」

児童館などで宿題や予習・復習などの学習活動を見る地域人材を配置する（子ども総合支援会議提言）。

② 総合的な子ども支援システム（仮）「寺子屋いしかり」

①を中心として、町内会での子ども支援（子どもの居場所となる）、通学合宿、各種スポーツ、各種イベント（石狩の豊かな自然を楽しみながら何らかを学ぶようなイベントなど）等にも取り組み、子ども育成のための総合的な支援システムのひとつの形をつくる。

③ 幼保小が連携した（仮）「寺子屋いしかり」

4-3. 開催場所

- ・ 児童館
- ・ 放課後児童会（小学3年生まで；参加費 月 3,500～0 円）
- ・ 放課後子ども教室（無料、自由に利用できる）
- ・ 子ども児童会
- ・ 町内会館

4-4. 人 材

- ・ 地域の人材（ボランティア）
- ・ 教員経験者（ボランティア）
- ・ 中・高校生あるいは大学生ボランティア

4-5 推進母体

- ・ 市（事務局的功能も） - 子ども室？ 教育委員会？
- ・ 市民 - 社会教育委員、ボランティア、中・高校生・大学生ボランティア、その他

石狩市教育委員会文化芸術支援制度要綱（案）

（平成 22 年 11 月 日教育長決定）

第 1 目的

この要綱は、石狩市で息吹く多様で優れた地域文化の興隆と市民の文化活動の活性化を図ることにより、もって地域で働き、暮らす人々に幸福をもたらすことを目的とする。このため、地域に根ざした企業等（以下「支援者」という。）と文化芸術に関する担い手たる団体等（以下「実施者」という。）と石狩市教育委員会（以下「委員会」という。）が、協力連携し、それぞれの役割を果たすことによって目的の実現を図ろうとするものである。

第 2 支援内容

支援者は、実施者に対し、一定期間、実施者が行う文化芸術事業（以下「支援事業」という。）を寄付金により支援する。

第 3 支援事業

実施者は、第 2 により支援を受けた場合には、その期間、支援事業を実施する。

第 4 支援の申込み

第 1 の規定による支援者になることを希望する者（以下「申込者」という。）は、石狩市教育委員会文化芸術支援制度支援者申込書（別記第 1 号様式）を委員会へ提出する。

第 5 実施者の選定

委員会は、第 4 に規定する申込みがあった場合には、申込者と協議のうえ、市内で活動している文化芸術に関係する団体等の中から実施者を選定する。

第 6 覚書の締結

委員会は、第 5 の規定により、実施者への通知後速やかに、支援者および実施者と覚書を締結する。

第 7 支援金額および期間

支援者が寄付する一年度当たりの支援金額は、原則 100,000 円以上とし、期間は原則 3 年以上とする。

第 8 実施状況の報告

実施者は、石狩市教育委員会文化芸術支援制度実績報告書（別記第 2 号様式）により、当該年度の支援事業終了後速やかに取組状況を支援者および委員会に報告する。

第 9 認定

委員会は、第 6 の覚書が締結された場合は、支援者に対し、本制度に係る認定証（別記第 3 号様式）を交付する。

第 10 支援事業の周知

実施者および委員会は、支援事業の取組等について、広く市民への周知に努める。

第 11 その他

この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、生涯学習部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 11 月 日から施行する。

(別記第 1 号様式)

石狩市教育委員会文化芸術支援制度支援者申込書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

石狩市教育委員会 様

申込者 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 印

石狩市教育委員会文化芸術支援制度の目的に賛同し、同制度要綱第 1 で規定する支援者として申し込みます。

記

支援期間：〇年間

支援金額：年〇〇〇, 〇〇〇円

(別記第2号様式)

石狩市教育委員会文化芸術支援制度実績報告書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 様

(または、)

石狩市教育委員会 様

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 印

石狩市教育委員会文化芸術支援制度要綱の第8に基づき実施状況を下記のとおり報告します。

記

実施事業名

実施月日

来場者数

実施状況等（添付書類のとおり）

(別記第 3 号様式)

認 定 証

○○○○○○○○○○ 様

御 社 は 石 狩 市 教 育 委 員 会
文 化 芸 術 支 援 制 度 に 基 づ く
支 援 者 で あ る こ と を こ こ に 認 定 し ま す

平成○○年○○月○○日

石狩市教育委員会

石狩市教育委員会文化芸術支援に関する覚書（案）

株式会社北海道丸和ロジスティクス（以下「甲」という。）と特定非営利活動法人石狩市文化協会（以下「乙」という。）と石狩市教育委員会（以下「丙」という。）は、石狩市の文化芸術の振興をより一層促進するため、石狩市教育委員会文化芸術支援制度要綱第6に基づき次のとおり三者による覚書を締結する。

（甲の役割）

第1 甲は、石狩市の文化芸術振興に貢献するため、石狩市教育委員会文化芸術支援事業（以下「支援事業」という。）を行う乙に対し、一定期間について、寄付をもって支援する。

（乙の役割）

第2 乙は、支援事業を主体的に実施するものとし、その旨を広く市民に周知するよう努める。

（丙の役割）

第3 丙は、支援事業に関する甲および乙の取組をサポートするとともに、その旨を広く市民に周知するよう努める。

（寄付の金額）

第4 甲が乙に対して支援する寄付の金額は、1年度当たり300,000円とする。

（寄付の納付期限）

第5 甲は、毎年5月末日までに寄付金を乙に対し納付する。ただし、平成22年度分については支援事業の実績が報告された日から60日を超えない範囲において納付する。

（実績報告）

第6 乙は、支援事業の実施後速やかに、書面等により甲および丙に対し実績を報告する。

（協議）

第7 この覚書に基づく支援事業について疑義が生じた場合については、甲乙が誠意をもって協議するとともに、丙は必要に応じて調整役として協議に加わる。

（覚書の期間）

第8 この覚書の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とする、ただし、期間満了時に、甲からの申し出がない場合は、同一の条件で更新する。

この覚書の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙が押印の上、各1通を保有する。

平成 22 年 月 日

甲 石狩市新港南 2 丁目 718 番地 2
株式会社北海道丸和ロジスティクス
代表取締役社長 遠藤 和博

乙 石狩市花川北 6 条 1 丁目 42 番地
特定非営利活動法人石狩市文化協会
会 長 山口 哲則

丙 石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2
石 狩 市 教 育 委 員 会